

令和2年 第5回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 岩田邦泰

質問	答弁
<p>1 行政区再編について</p> <p>本市主催の市政を語る会や市当局と市議会特別委員会合同の説明会などが行われ、行政区再編についての市長の考えや議論の経緯報告が進められているところだが、出席した市民や自治会関係者等からは今後のスケジュール感や、区の数・形の具体案への質問や意見が出されている。これらについてどのように受け止め、また特別委員会をはじめとする市議会には、どのような期待をしているのか併せて伺う。</p> <p>2 市の施策検討プロセス将来像について</p> <p>先日弁天島で開催された「浜松テレワークパーク」の施策では、市内コワーキングスペースに集った民間企業と市職員が「イエス・アンド」の精神でアイデアを出し合い、単なる仕事場だけでなくキッチンカーの出展も促して小さな経済圏をつくり出すビジョンまで示した。そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 庁内コワーキングスペースの実現について</p> <p>このような民間の好事例は行政にも積極的に取り入れ、庁内コワーキングスペースを設置するなどし、自由な発想で部局を越えた施策を検討していく場づくりをしていくべきと思うが、考えを伺う。</p> <p>(2) 部署間協業施策での職員評価について</p> <p>部署をまたがる複合的な課題解決では担当部局と協業部局が頑張ることはもと</p>	<p>1 鈴木市長</p> <p>市政を語る会などにおいては、市民の皆様から、区の再編に関する様々な質問や意見をいただいているところ。区割りや区役所の位置、再編の時期については、議会による議決が必要であることから、市議会と丁寧に協議のうえ、検討しなければならないと考えている。現在、特別委員会において、行程4「具体的区再編案の作成」の協議に当たり、区再編の前提条件の設定や協議の優先順位など、今後の協議の進め方について協議されている。行政区再編に必要な条例の議決やその施行の時期などスケジュールを含め、スピード感を持った協議をしていただき、できる限り早期に決定することを期待している。</p> <p>2 (1) (2) 鈴木副市長</p> <p>1 点目。新たな施策を検討するにあたり、職員が日常的に多様な意見に触れることは、非常に重要なことと考える。こうしたことから「庁内コワーキングスペース」では、様々な部署の職員の交流が進んで柔軟な視点が育まれ、多様な知見を集約することにより、社会のニーズに合った新たな施策の検討が進むことが期待される。現在本市では、総合調整機能として政策補佐官を配置し、全庁的・部局横断的な施策の立案や実施に際しては、プロジェクト・チームを立ち上げて対応している。また、産業部内での取組ではあるが、職員が自由に執務スペースを選ぶことができるフリーアドレスを導入しているところである。「庁内コワーキングスペース」は、日常的な環境として、全庁的・部局横断的なコミュニケーションを活発化させるものと考えているが、導入に向けては、場所の確保や設備の設置、情報漏洩リスクなどの課題もあることから、今後設置に向けて、他の自治体や民間企業等で行っている取り組みを調査研究していく。</p> <p>2 点目。職員の人事評価は、評価期間中の客観的事実を、業績、能力、態度等の観点から、職員の直属の上司が実施している。この評価では、創意工夫や長年の努力によって実現した事例、全市に共有すべき先進的な事例、費用対効果の高い事例などがあつた場合、業績評価に反映させるようにしている。現在、</p>

質問	答弁
<p>より、他部署に横串を刺す役回りのデジタル・スマートシティ推進事業本部や、令和3年度当初予算方針に示した伝達の重要性を説くサーロインの法則を各部局に徹底する役回りの広聴広報課などの活躍も望まれる。そのためには庁内ワーキングスペースのような場の提供だけでなく、職員評価の在り方も考える必要がある。そこで、部署間協業に関わった全職員が正しい評価を受けられる、新たな視点を持った評価制度が必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>3 マイナンバーカード活用施策について 現在国としてマイナポイント施策を実施し、マイナンバーカード普及に努めているところだが、総務省ホームページのデータなどを見ると、年齢層別の普及状況にはばらつきも見られる。このような状況の中では、カード普及よりもカード利用で受けられるサービスの拡充を先行し、利用意識を高めることが普及の近道ではないか。そこで以下3点伺う。</p> <p>(1) マイナンバーカード普及状況について 本市のマイナンバーカードの年齢層別普及状況について伺う。</p> <p>(2) マイナンバーカード活用先行事例の研究について 11月1日時点で64.5%のカード申請率を誇る加賀市では電子国家であるエストニアの技術を使い、カードとスマートフォンを掛け合わせて行う行政手続のオンライン化を年度内に50件程度開始するという計画がある。このような先行事例の研究をどの程度行っているのか伺う。</p> <p>(3) 本市のマイナンバーカード活用サー</p>	<p>プロジェクト・チームなど、部局横断的な取組に参加した職員の功績を、評価に反映するための明確な取扱いについては、特に定めていない。しかしながら、これまでも昇任や昇給のほか、人材登用にあたり適材適所となるよう、部局での評価のみならず、人事課が部局横断的な取り組みを含めた情報を収集のうえ、総合的に評価を実施してきた。今後においては、こうした評価制度を継続するとともに、ご指摘のプロジェクト・チームに参加した職員の評価を反映することができる仕組みを検討していく。</p> <p>3 (1) 奥家市民部長 令和2年11月1日現在、153,819枚交付し、交付率は19.2%。年齢層別にみると、14歳以下の年少人口では、10.0%、15歳から64歳までの生産年齢人口は19.2%、65歳以上の老年人口は20.4%という状況。</p> <p>3 (2) (3) 金原総務部長 2点目と3点目。マイナンバーカードの活用事例については、政策法務課が国や他都市の取組を集約し、各課と情報共有している。現在本市では、児童手当現況届ほか8種類でオンライン申請が可能な「子育てワンストップサービス」を実施している。また、住民票の写しや印鑑証明書などのコンビニ交付サービスを実施し、令和元年度は、約2万件の利用実績があった。カードの利便性向上は取得率向上に直結し、効果的な施策展開が可能となるなど、良い循環が生まれるものと考えている。年齢別普及状況については、年少人口で、国並びに本市とも取得率が低い状況にある。また、本市の老年人口の普及は全国平均と比べて低く、いずれも交付促進の余地があると考えている。こうしたことから本市においては、年少人口の利便性向上を図るため、本年6月から、母子健康手帳の乳幼児健診情報がオンラインで閲覧可能なサービスを開始するとともに、今後、妊婦健診情報など、更なるメニューの拡大を検討しているところである。また、老年人口で活用が見込まれる介護保険証の再発行申請等をオンラインで行う「介護ワンストップサービス」の導入に向けた検討を、令和3年度中に実施していく。</p> <p>さらに、令和3年3月から、健康保険証としての利用も開始されるため、マイナンバーカードの利便性向上について、市ホ</p>

質問	答弁
<p>ビスについて</p> <p>いまだ普及の少ない幼児世代向けには電子母子手帳、児童世代には図書館利用管理などでマイナンバーカードは活用できると考えるが、本市として様々な年齢層に向けたマイナンバーカード活用サービスの検討はしているのか伺う。</p>	<p>ホームページなどで、市民の皆様に分かりやすくPRしていく。</p> <p>今後も、国の動向を踏まえ、組織横断的に情報を共有する中で、各年代層向け、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実に取り組んでいく。</p>
<p>4 「バイクのふるさと浜松」の二輪車産業振興策について</p> <p>本市がバイクのふるさとであることはコロナ禍でも変わらない。年1回のイベントは残念ながら今年度は中止となったが、本市としてバイクのふるさとのタイトルを旗印に、目的である二輪車産業振興策は継続すべきものとする。そこで以下3点伺う。</p> <p>(1) イベントに代わる産業振興策について</p> <p>中止したイベントに代わる二輪車産業振興策について伺う。</p> <p>(2) 来年のイベントの在り方について</p> <p>来年のウィズコロナでのイベントの在り方について伺う。</p> <p>(3) 浜松オートレース場との相互連携について</p> <p>イベントへの車両出展や選手との触れ合いで協力を受けていた浜松オートレース場との相互連携による誘客策について伺う。</p>	<p>4 (1) (2) (3) 藤野産業部長</p> <p>1点目。8月に開催を予定していた「バイクのふるさと浜松」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を勘案し、バイクメーカー等で組織する実行委員会において、5月中旬に中止を決定した。オートバイ産業は、本市としても基幹産業の一つとして重要であると考えているが、近年、二輪運転免許の保有者の減少や若者のバイク離れが顕著となっている。こうしたことから、今年度は8月19日のバイクの日に合わせて、新聞紙面に本市がバイクの三大メーカー発祥の地であることなどを紹介する特集記事を掲載した。今後は、実行委員会のホームページに、新たにツーリングマップを作成し、周辺の観光施設や飲食店情報もあわせて掲載することにより、ツーリング愛好家に向けた情報発信を行うなど、バイク文化の魅力を伝えていく。</p> <p>2点目。「バイクのふるさと浜松」は、例年2万人以上の来場者があり、集客して開催するためには、十分な感染対策が必要となる。このため、実行委員会で実施可能なイベント内容を精査のうえ、開催に向けて取り組んでいく。また、オンラインによる開催も併せて検討し、魅力的なイベントを目指していく。</p> <p>3点目。これまでの「バイクのふるさと浜松」は、産業展示館を会場として開催してきた。この会場内に、オートレース競走車の展示とともに、VR映像を利用した疑似レース体験等のコーナーを設け、大変好評をいただいている。来年度は、ウィズコロナを考慮し、会場の分散やオンライン開催も有効な手段であることから、オートレース場の活用もその選択肢の一つとして検討していく。また、令和4年予定のレース場メインスタンドのリニューアルオープンを好機ととらえ、連携を強化し、相互の誘客に努めていく。</p>

質問	答弁
<p>5 移住施策について</p> <p>コロナ禍により本市への移住やUターン就職の機運が高まっている。この機を逃さず移住者・Uターン者を獲得することが本市の将来を左右するといえる。しかし本市以外の都市も移住先として名乗りを上げる中、既に獲得競争は始まっている。そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 施策の実績について</p> <p>はじめようハマライフ助成事業やオンライン相談会及びお盆の親世代向け相談会などの、移住に関する施策の実績について伺う。</p> <p>(2) 他部署との連携具体策について</p> <p>従前から進めてきた移住者獲得施策に加え、本人の就職や起業、一緒に移住する子供の教育など、移住施策担当部署以外の庁内他部署との連携をさらに深めた新たな切り口も必要になるが、具体策について考えを伺う。</p>	<p>5 (1) (2) 奥家市民部長</p> <p>1点目。「はじめようハマライフ助成事業費補助金」は、今年度10月末までに3件の申請を受け、計260万円を交付。今年度の移住の状況を踏まえると、年度末までにあと6件の申請が見込まれ、制度周知の効果もあって、昨年度を上回る見込み。また、今年度から始めたオンライン相談は、10月末までに延べ41組55人に達している。コロナ禍で外出を控えている人にとってオンライン相談は、自宅に居ながら様々な担当者と同時に相談できる、と相談者から高い評価をいただいている。今年8月に市内ショッピングモールで開催した「お盆Uターン相談会」には、13組21人の方の来場があった。相談者には、Uターン就職を希望する移住希望者や、子供のUターンを希望する親世代が多く、市内での開催が有効であることを改めて認識した。こうしたことから、これまでの首都圏等での移住相談会と併せて、市内でのUターン相談会についても、タイミングを捉えて開催していく。</p> <p>2点目。本市の移住相談では、地域や住まいのほか、教育や就業にいたるまで幅広い相談がある。移住者にとって移住は大きな転機であり、暮らし全般に係る情報が必要となる。既に就業、起業では、産業部、浜松商工会議所などと連携して、きめ細かな相談に応じるなど移住センターを窓口として、移住希望者一人一人に伴走型で支援をしている。今後は教育をはじめ、移住者の生活に関わるあらゆる方面、分野にまで、移住センターがワンストップ窓口となって、関係各所と一層連携を深め、熱意のある親切な対応で浜松への移住に結びつけていく。</p>
<p>6 浜松市域RE100について</p> <p>浜松市域“RE100”は「浜松市内の再エネ発電≧浜松市内の総電力使用量」を達成することが目標である。手法として浜松市の強みであるエネルギーと林業を生かし二酸化炭素排出実質ゼロを目指すところがあるが、達成に向けては再生可能電力を増やすだけでなく、総電力使用量削減で需給バランスを安定させることも重要と考える。</p> <p>RE100では水素社会を見通すことも重要である。1月に実施され、本市も共催した水素エネルギー利活用促進セミナー</p>	<p>6 (1) 影山環境部長</p> <p>浜松市域RE100の実現に向けては、浜松市エネルギービジョンと浜松市地球温暖化対策実行計画を両輪として、再エネの導入拡大と省エネに取り組んでいる。事業者の省エネ普及促進については、株式会社浜松新電力内に総合支援窓口を設置し、省エネ診断や省エネ設備の導入アドバイス、太陽光発電や蓄電池等エネルギー自立分散型設備への導入支援を行っている。また、一般家庭の省エネ化を進めるため、蓄電池やV2H設備の導入支援、次世代住宅セミナーや相談会を開催している。現在、コロナ禍に伴うステイホームやリモートワークにより、住宅の消費エネルギーが増加していることから、今後は、脱炭素化住宅への支援を強化すべきと考えている。エネルギー消費を抑えるためには、産業界や市民のライフスタイルを大きく転換する</p>

質問	答弁
<p>ー i n 浜松では、宮城県富谷市での水素生成から貯蔵・利用までの実証や市内企業の水素関連技術の紹介があった。水素生成に必要な電力を太陽光で豊富に得られ、水素貯蔵に関する技術を持つ企業が存在する本市は、水素社会でもトップランナーになり得る。また5月定例会では市長から今後研究する旨の発言があったところである。</p> <p>またRE100での主要発電方式である太陽光発電では、浜松市太陽光発電施設に関するガイドラインに基づいて発電事業者へ様々な指導が行われ、安全・安心に寄与しているが、一般家庭用太陽光発電では、将来的に空き家で管理されない太陽光パネルの放置が懸念されており、消費者庁ホームページにある消費者安全調査委員会の報告書では設置状況による発火危険性も指摘されている。そこで以下3点伺う。</p> <p>(1) 省エネ推進の取組について RE100を目指すべく消費電力削減に向けた省エネ推進の取組について伺う。</p> <p>(2) 水素社会研究への取組について 水素社会への研究を含めた、本市の今後の取組について伺う。</p> <p>(3) 空き家における太陽光発電設備の維持管理について 本市の空き家における太陽光発電設備の維持管理に対する考えを伺う。</p> <p>7 公用車などの本市の資産管理・活用について 政令市中の人身事故発生件数ワーストワンを脱却すべく、交通安全啓発活動を進める中で、本市の事故発生件数は下がりがつつある。一方、事故削減を呼びかけ</p>	<p>必要があるので、関係部局と連携してRE100に向けた取組を着実に進めていく。</p> <p>6 (2) (3) 藤野産業部長</p> <p>2点目。水素エネルギーは、脱炭素社会に向けた重要な次世代エネルギーの一つとして期待されており、浜松市エネルギービジョンにおいても、水素社会の実現に向けた普及啓発と水素利用について研究していくこととしている。また、国においては、2020年代後半までに水素利用の飛躍的拡大を目指すとした水素基本戦略を策定している。こうした中、今年8月、経済産業省において、水素利活用に関する検討会が設立された。本検討会には、本市も参加し、水素エネルギーに関心の高い他の自治体や民間企業とともに、様々な分野の活用アイデアに加え、規制緩和や行政支援等の整理など、社会実装につながる検討を進めている。こうした国等と連携した取り組みを継続するとともに、本市においては、官民のプラットフォームであるスマートシティ推進協議会内に、水素社会の実現に向けた新たなプロジェクトを立ち上げ、水素活用について研究を進めていく。</p> <p>3点目。住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等については、全国で太陽光発電パネル、またはケーブルが発生源とされた13件について、国の消費者安全調査委員会による原因調査が行われ、施工不良が主な要因であると報告された。この報告を受け、業界団体により再発防止などの周知徹底が行われたところだが、もとよりFIT法では、家庭用を含め太陽光発電設備の適正な維持管理を所有者に義務付けている。また、空き家については、浜松市空家等対策計画の基本方針に沿って、所有者に適正な管理を促す啓発と指導を行っている。こうしたことから、空き家における太陽光発電への対応については、庁内関係部署と連携し、空き家の現地調査に新たに太陽光発電パネルの設置確認を追加するとともに、該当する所有者に対しては、設備保守点検の義務について改めて伝え、適切な維持管理につなげていく。</p> <p>7 (1) (2) (3) 森本財務部長</p> <p>1点目。本市における令和元年度の公用車交通事故の発生件数は64件で、内訳は人身事故2件、物損事故62件である。この64件を検証すると、44件は予防安全装置により事故が防げた可能性があると思われる。現在、国や自動車関係団体では自動車運転者による交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環と</p>

質問	答弁
<p>る側の市が運行する公用車の事故は減少していない。調べたところ、半分は後退時に壁などと衝突する事故だということが判明したが、公用車には予防安全装置が備わった車（サポカー）が少ないことも原因の一つではないかと考える。また、公用車については過去にボディラッピングを施して企業向けの広告媒体に利用することを検討したが、サウンディング調査の結果が芳しくなく、実施には至っていないと聞く。企業広告は無理でも、SDGs、3密回避、天童材活用などについて市の訴求・告知媒体として利用することは可能かと思うが、各部門から利用ガイドラインがないので使いにくいという声もある。そこで公用車などの本市の資産について以下3点伺う。</p> <p>(1) 公用車へのサポカー導入について 公用車に積極的にサポカーを導入していく考えはないか伺う。</p> <p>(2) 公用車の訴求媒体としての利用ガイドラインについて 公用車の車体を利用し、本市施策の広報・告知を中心とした媒体として積極活用するためのガイドラインをつくる考えはないか伺う。</p> <p>(3) ネーミングライツ事業について 市の資産を広告媒体として活用する手法にはネーミングライツもある。浜北平口サッカー場や市民音楽ホールで成功例はあるが、双方とも同一企業が権利を取得し、また音楽ホールでは1社しか応募がなかったとも聞いた。ネーミングライツ事業の現状と、今後さらに募集を増やすためどのように企業へアプローチを行っていくのか伺う。</p>	<p>して、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を活用した安全運転サポート車の普及に官民連携で取り組んでおり、本市でも、安全運転サポート車は一部の車両に導入している。こうした国の取組を踏まえ、公用車の事故防止策の一つとして、安全運転サポート車をリース満了等の車両更新時に計画的に導入し事故防止に努めていく。</p> <p>2 点目。現在、公用車の車体を利用し、本市施策の広報・告知を中心とした媒体としての活用は、時期や目的に応じ、交通安全や選挙、国勢調査などについて行っているところ。一方、現在公用車のリース化を進めており、リース車両にはリース満了時に原状復旧する必要がある等の課題がある。こうした課題を整理し、議員指摘のガイドラインを整備することで、公用車を広報・告知の媒体としても積極的に活用していく。</p> <p>3 点目。本市におけるネーミングライツ制度は、新たな財源の創出や民間事業者等の広告機会拡大による地域経済活動の活性化を目的として、平成 29 年 12 月にガイドラインを策定し、取り組んでいるところである。実績としては、ガイドライン策定前の平成 25 年度に導入した下池川歩道橋をはじめ、平成 31 年度に導入した浜北平口スポーツ施設、令和 2 年度から導入したはままつフラワーパークUD昇降機、令和 3 年度からの導入が決定している市民音楽ホールの 4 件となっている。ネーミングライツは、民間事業者にとって企業名や商品等のPRやイメージアップ効果が期待でき、本市にとっても新たに資金が調達できることから、お互いに相乗効果が見込まれる、貴重な施策。このため、市のホームページや官民連携地域プラットフォームなどを利用してネーミングライツ制度の周知を行うとともに、施設の新築・改築や大規模改修といった機会を捉えて、積極的な導入に努めていく。</p>

質問	答弁
<p>8 まちなかお弁当マルシェなどの拡充について</p> <p>現在本庁舎北館のコンビニ跡地にて中心部の飲食店を支援するお弁当マルシェが実施されており、非常によい取組と評価している。このような取組を浜松城公園南エントランスゾーンなどに拡充することができれば、浜松城への来場者にとっても利便性が向上し、にぎわいの創出にもなるのではないかと考える。</p> <p>そこでコロナ禍での飲食店支援に向け、浜松城公園南エントランスゾーンなどへまちなかお弁当マルシェや移動販売車などを誘致する考えはないか伺う。</p>	<p>8 藤野産業部長</p> <p>現在、本庁北館 1 階では、浜松まちなかにぎわい協議会と連携し、都心の飲食店による「まちなかお弁当マルシェ」をランチタイムにあわせて開催している。これは、7 月の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、売り上げが落ち込んだ都心の飲食店を応援するため、9 月末までの予定でスタートしたが、大変好評であることから、12 月末まで期間を延長している。質問の浜松城公園南エントランスゾーンなどでの「お弁当マルシェ」や移動販売車は、コロナ禍における飲食販売の方策の 1 つ。この場所は、指定管理エリア内のため、施設の所管部署や指定管理者との調整が必要なる。また、季節や天候に左右される場所のため、まずは、「お弁当マルシェ」に出店している飲食店への出店意向を確認する等、事業の実施に向け、検討していく。</p>
<p>9 ごみ減量について</p> <p>LINEでの連絡ごみ受付を開始することで、市民の利便性が向上することを期待しているが、利便性が向上したことで、逆にごみ増量にならないか危惧する。本来は 3R 精神のリデュース→リユース→リサイクルの優先順位にのっとり、まずリユース、駄目ならリサイクルまたは廃棄、という流れをつくるべきと考える。</p> <p>そこでLINEでの連絡ごみ申込みの一手前として今一度、リユースを考えさせる仕組みを設け、できる限りごみを減らす考えはないか伺う。</p>	<p>9 影山環境部長</p> <p>近年の連絡ごみの増加は、消費構造の変化により、商品ライフサイクルの短期化が進み、買替スピードも速まっていることが、要因の一つであり、今後も増加傾向にあると想定している。昨年度、市内から排出された連絡ごみは、約 32 万 5 千点で、ふとんや扇風機、自転車から石油ストーブまで多岐にわたる。大半は、機器の老朽化や使用不能によるものだが、割合は低いとはいえ、必要な方が利用できるリユースへ誘導可能なものも含まれている。そうしたリユース可能品に関しては、市内にリユース業者等が多数存在しており、手軽なオンライン上でのフリマアプリも含めると、不要品交換や売上の仕組みが確立されている。このため「LINE」で受付登録する際に、他の方がリユースできるものか、今一度考えていただくよう、リユース業者等の利用やフリマアプリの活用などを案内することで、連絡ごみの減量につなげていく。</p>
<p>10 佐鳴湖公園について</p> <p>佐鳴湖公園の園路は 1 周するとちょうど 6 キロメートルであり、ウォーキングやジョギングをする市民に親しまれている。しかし園路自体はとてよく整備された場所と、とても悪い場所が存在し、</p>	<p>10 奥井花みどり担当部長</p> <p>佐鳴湖公園は、昭和 40 年代から着手しており、既存施設を有効活用しながら順次整備を重ねてきている。こうした中、舗装の経年劣化による損傷や、狭い場所の解消、西岸の公園園路と市道が重複している箇所については、公園利用者と通過車両との棲み分けが課題となっている。園路の安全対策については、</p>

質問	答弁
<p>悪い場所では転倒や自動車との交通事故の可能性もある。</p> <p>また園路の脇に植えられているサザンカやツバキにはチャドクガの毛虫がつきやすく、一部には園路を避けて通行したほうがよい場所もある。</p> <p>そこで園路舗装などの状況と交通事故対策を含めた安全対策、園路付近の害虫対策、併せて園路周りの急なり面の崩落対策の方針を伺う。</p> <p>11 災害を見越した市内企業・団体との協定について</p> <p>本市はスーパーやドラッグストアと食料・日用品の補給などでの災害協定を結び、安全・安心が進展している。立体駐車場を備えた商業施設への自家用車の一時避難や私立学校への避難、電源確保に向けた自動車販売会社との協定など、企業や団体のCSRでの地域貢献として様々申出があると聞いているが、さらに防災・減災に資する施設への電力供給も必要ではないか。また、このような協定は市民の生命・財産を守る観点で、本市が主導してさらに多様な業態と積極的に結ぶべきものとも思う。</p> <p>そこで、災害を見越した市内企業・団体との協定について現状と今後の考えを伺う。</p>	<p>日々の点検と迅速な補修対応が重要であり、引き続き、安全確保に向けて、取り組んでいく。中長期的には、公園利用の快適性向上として、西岸の園路と車道を分離していく対策や、全体的な再整備が必要と考えており、必要な調査研究等を進めていく。次に、園路付近の害虫の防除については、日常管理の中で適切に対応するとともに、的確な期間で周知看板を設置していく。次に、園路周りの急な法面については、公園利用者に危険が無いよう、日常点検に加え大雨や地震時での緊急点検や異常が確認された場合の通行規制の実施など、適切に対応していく。</p> <p>11 小松危機管理監</p> <p>本市では、これまでに公的機関との災害時の相互応援や民間企業と物資確保を目的に、117 の災害協定を締結している。その中には、質問の学校法人との避難場所の提供に関する協定もある。また、立体駐車場を備えた民間施設の活用や自動車販売会社から電源確保のための電気自動車の貸与についても、他都市では既に協定締結している事例もあり、本市にも問い合わせがあり、実施に向け条件や課題等を整理しているところである。さらに、発電事業者からの電力供給については、申し出は無い状況だが、送電設備や蓄電池など新たな設備投資への対応が課題と考えられる。大規模災害を見据え、官民が連携した防災、減災の取り組みは非常に重要。今後も市民の生命、財産を守るため、地域貢献に取り組む事業者と積極的に連携を図っていく。</p>